

令和２年度 第２回 立川市史編さん委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和３年３月３０日（火） 午後１時３０分～午後３時３０分

開催場所 立川市役所 ３０２会議室

出席者 〔委員〕 大友一雄 小林尚子 ◎白井哲哉 杉山章子 鈴木 功
豊泉喜一 ○檜崎茂彌 保坂一房 和田 哲

（◎委員長、○副委員長、５０音順、敬称略）

〔事務局〕 産業文化スポーツ部長 矢ノ口美穂
市史編さん室長 比留間幸広 市史編さん係長 小川始
鳥越多工摩 朝比奈新 武田真幸
高野宏峰 藤野哲寛 渡邊皓太郎 山下祐香理

傍聴者 なし

１ 開会

産業文化スポーツ部長矢ノ口より開会のあいさつ。白井委員長、檜崎副委員長からあいさつ。

２ 報告

① 令和２年度新編立川市史の刊行について（資料１）

事務局より資料に基づいて説明した。各担当者が刊行物の見どころを説明した。

② 令和２年度専門部会活動報告及び今後の活動予定について（資料２）

事務局より資料に基づいて説明があり、質疑を行った。また、現用の公文書に関連して、資料の保存・活用を進める環境の整備の必要性が指摘された。

【主な質疑】

・（質問）先史部会の活動報告について、古墳調査の成果を知りたい。

→（回答）沢稲荷周辺に周溝と思われる痕跡が見つかった。もうひとつの調査地点も古墳ではないかという見解が出ている。石室の反応は得られなかった。

・（質問）現代部会の活動報告について、米国国立公文書館の立ち入り調査（今年度中止）以外に、オンライン調査等の予定はあるか。

→（回答）目録確認などの予備調査が困難な状態のため、オンライン調査も難しい状態であるが、可能な範囲で順次担当編集委員が調査にあたっている。

・（質問）出典が立川市役所の書庫である資料の一般閲覧は可能か。また、公文書の重要性を考慮した上で保存・管理などの資料保存環境の整備についても併せて検討が必要ではないか。

→（回答）立川市の公文書に関しては現用扱いとなっているため、公文書の公開請求と同じ手続きを取ってもらえれば対応は可能。資料保存環境整備については、今後議論を進めていきたい。

・（質問）民俗・地誌部会の活動報告について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人々の生活の変化等を記録する予定はあるか。

→（回答）世相の変化も含めてまとめていきたい。

③ 令和２年度市史編さん関連講演会及び関連展示について（資料３）

事務局より資料番号 3 に基づき説明した。動画作成を行う際の留意点をまとめ共有した。

④令和 3 年度市史編さん事業予算について（資料 4）

事務局より資料番号 4 に基づいて説明した。

3 議題

①新編立川市史刊行計画（案）について（資料 5）

事務局より資料番号 5 に基づいて説明があり、質疑を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で調査・刊行計画に遅れが出ている点を説明した。

刊行物のデジタルデータの公開について、対象とする刊行物の選定や方針に関する議論を刊行計画に織り込むべきであるという意見が出た。

公共施設の再編計画のうち、立川市歴史民俗資料館については市の議論が一時見送り（令和 6 年度まで）となったことを改めて確認。各委員へ資料保存・活用に関する要望をまとめるよう求めた。

【主な質疑】

・（質問）『資料編 砂川の民俗』について、祭礼調査、聞き取り調査ともに実施が難しい状況である。刊行に向けてどのような対応を予定しているか。

→（回答）文書の調査・整理作業は順調に進んでいる。祭礼調査、聞き取り調査共に限定的な範囲で調査を行っている。対面での調査はほぼ中止しているが、電話や書面での調査を活用しながら、相手の理解を得て慎重に進めている。また、「コロナ禍の祭礼」として記録を残すべきという意見も出ている。『資料編 柴崎の民俗』と同様の構成で刊行計画を立てているが、同程度の調査が実施可能かどうかは議論が必要。

・（質問）デジタルデータ（PDF 等）の公開や取り扱いの方針についての議論を刊行計画にも含めるべき。

・（質問）本編（通史上・下巻）や普及版は教育現場での活用も視野に入れるならば、タブレット端末の利用を想定した対応も必要。

・（質問）デジタルデータを一部公開して試し読みが可能になれば、より多くの人に興味を持ってもらいやすい。

→（回答）刊行物について、まずは紙書籍を販売する方針である。デジタルデータの公開方法も、他自治体と同様の対応になるが、紙書籍の在庫が少ない、または無い状態になってから対応することを検討中。デジタルデータの一部公開（導入部、目次等）は事務局内で検討する。

・（質問）新編立川市史編さん事業が終了した後の公文書館、または公文書館機能の在り方について、編さん事業の計画とともに検討すべき。

・（質問）事業後の資料活用について、事業期間内でも工夫は可能。既刊刊行物にもその旨が伝わるような記述（「注」や「参考文献」に所在を示す、「収集資料一覧」を作成する等）が必要。

→（回答）編さん事業後の資料活用や目録作成をどうするか、公文書館機能を含めた歴史民俗資料館の在り方も課題になっている。令和 3 年度以降、市でも関係部署で検討を進めていく。

4 その他、確認事項

令和3年度から、写真資料担当の会計年度任用職員が1名追加される旨を報告。
新型コロナウイルス感染症の影響下での広報活動の工夫について意見交換をした。

閉会后、開催中の市史編さん展示に関する説明、講演会動画の放映などを行った。

<終了 午後3時 30 分>